

# 道州制シンポジウム

## 第Ⅰ部：基調講演　　第Ⅱ部：首長セッション

この道州制シンポジウム（基調講演、首長セッション）は、平成18年7月11日、久留米萃香園ホテルにおいて、久留米市、鳥栖市、小郡市、基山町の職員及び住民計約250人の参加のもと開催したものです。

### [講師]

松本英昭（地方公務員共済組合連合会理事長）

1942年2月生れ。京都府出身。東大法学部卒業。元自治省事務次官。元自治総合センター理事長。第27、28次地方制度調査会委員であり、同専門小委員会委員長。

### [コーディネーター]

小郡市長　　平安正知

### [パネリスト]

久留米市長　　江藤守國

鳥栖市長　　牟田秀敏

基山町長　　小森純一

### [特別ゲスト]

多久市長　　横尾俊彦（九州における道州制等のあり方研究委員会委員長）

### [総合司会]

久留米市企画調整課長　　奈良崎洋治

# 筑後川流域クロスロード協議会 道州制シンポジウム

## 第 I 部 基調講演

講師 松本英昭氏（地方公務員共済組合連合会理事長）

演題：「地方分権のさらなる推進について」

ただいまご紹介いただきました松本です。本日は筑後川流域クロスロード地域のみなさまを前にして、たいへん光栄に思います。レジュメに沿ってお話してまいりたいと思います。

地方分権の今日的改革の課題ですが、趣意としては明治以降、西欧の先進諸国に追いつき追い越せという精神でやってきましたが、これからは個性や創造性、対応性、心的豊かさなどが求められるようになってきました。これを満たすような地域社会をめざしていかなければならないのです。こうした時代に見合った政治、行政システムは何かと言いますと、中央が画一的に行うのではなくて、地域が創意工夫してまちづくりを進める地方分権型への移行が望ましいという考え方であり、大勢を占めるようになってきました。

昭和60年代になってからは、今日的な意味での地方分権が国民のコンセンサスを得られるようになってきました。その時に地方分権に合ったコンセプトとして登場したのが、国と地方の役割分担という考え方でした。しかし、この概念を正しく把握してあるかという点必ずしもそうではないようです。古くは、国と地方の事務や機能の分担という言葉で表されていました。

私の解釈によりますと、国と地方の役割分担という考え方は、2つの大きな意味があります。1つは、国と地方公共団体との仕事の仕分けということであり、その中でも1つは道路や福祉などの目的分野による仕分けであります。もう1つは、仕事における性質・機能があります。例えば、企画立案・制度構築・計画や基準等の設定・管理・執行・評価をどう仕分けるかということです。2つめは国と地方公共団体との関わりのあり方です。これも2つありまして、1つは国から地方公共団体にどう関わっていくか、もう1つは逆に国の政策に対して地方公共団体がどう参画していくかです。国と地方の役割分担は、これらの総体を含んだ概念であり、単に事務配分や機能分担という側面だけを言っているのではないと考えています。この国と地方との関わり方については原則があって、その原則に従って地方公共団体の役割が決まっているのです。つまり、地方公共団体の事務権能と財源が決まり、国の地方公共団体に対する関

わり方と国の政策への地方公共団体の参画のあり方が決まってくるという考え方が構築されているのです。原則はどうあるべきかについて、地方分権一括法によります地方自治法の改正の中で、国においては国際社会での国家の存立に関わる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動や地方自治に関する基本的な事務、また国土を貫くような基幹道路や新幹線、国際空港などの全国的な規模や視点に立つて行うべき施策や事業の実施については国が行い、それ以外の地域に関する事務は、地方公共団体が自主的かつ総合的に行うこととしています。

それでは、国と地方の役割分担が隅々まで行き渡っているかということ、とてもそうならないのが現状です。個別の行政分野においては全く変わっていないのです。ですから改革の課題というのがあるわけです。

この課題も3つありまして、1つは地方税財政の問題です。特に地方の自主財源である地方税を充実強化しなければなりません。2006年の骨太の方針ではこういうことを言っています。1つは歳出削減努力を進め、安心的な財政運営に必要となる地方税・地方交付税等の一般財源の総額を確保する、それから地方交付税の現行法定率を堅持するというようなことが書いてあります。他にも竹中総務大臣の私的懇談会や全国知事会を始めとする地方6団体等からも各種意見書が出されています。2つめの課題は、地方の自主性、自立性の強化ということです。この分野においては全くと言っていいほど進んでいません。国が地方にどうしても任せきれないし、地方を縛るといって残っています。これに対して、地方制度調査会や私的懇談会、地方6団体から新地方分権一括法が提案されていますが、問題はこれがどのような形で実現するかということです。これについて、地方がいかに注文をつけていくかが重要になってきます。3番目の課題は、新たな地方自治の仕組みの構築であります。第27次地方制度調査会においてこの問題を取り上げていますが、平成15年11月の答申において、基礎自治体のあり方について、これからは役割分担にふさわしい規模、能力と区域の拡大が必要であると同時に住民に身近なものになっていかなければならないから、地域内の分権と住民との協働を進めなければならないという2つの方向性を出して、翌年の法律改正を行ったのです。

次に中核市制度と基礎自治体の新たな連携についてですが、道州制を導入した際に、中核市制度くらいの事務は基礎自治体で処理してもらいたいのであえてテーマに上げました。

久留米市も人口が30万人を超え、中核市の要件を満たしていますが、何故中核市という発想が出てきたのかということを知っていただきたいと思います。わが国の地方自治体は、特に大都市については別ですが、自治体間にあまり差を付けてはならないという考えから来ています。しかし新しい今日的な地方自治の意義は、多様性や個性、創造性、質的豊かさなどにありますので、この均一性とは合わないわけです。規模、能力のある地方自治体は、それに応じて実力が発揮できるように、多様なものとして認めていく必要があるだろうという発想が出てきたわけです。

中核市になりますと、保健所が設置されることになりますので、保健衛生や健康といった類の事務や環境分野などの事務が県から市に移譲されます。

筑後川流域クロスロード協議会における地域中核性が久留米市の中核市移行によって一層高まり、新しい広域の政治行政体制の構築を念願するものであります。特に、一体的な地域のデザインが描けるようにするためには、都市連合という形を取っていくのがいいのではないかと思います。併せて、都市連合の仕組みの中に、今回地方自治法改正によって制度化された新しい副市町村長の制度が連合にも適用されますから、副連合長の制度をうまく活用し、過疎地域への職員派遣や機関の共同設置などを通じて、一体としてクロスロード地域がまとまって拠点性を高めていくことが、将来の道州制を見据えたこの地域の発展に繋がるのではないかと思います。それが州都にも繋がっていくのだらうと言っておきたいと思います。

いよいよ道州制の話になるのですが、去る2月28日に道州制のあり方に関する答申を行いました。これまでの道州制論議の過程で、道州制というのは必ずしも地方分権に沿ったもののみを言うものではなく、中には戦前などは中央集権的なものもあることに注意しなければなりません。今の道州制論議は地方分権の流れに沿ったものがありますが、古い感覚（戦前から昭和60年頃にかけて）の中央集権的な道州制の考え方を持った人もいることには注意が必要であります。

どうして今の道州制の論議が出てきたかということと、その背景と意義について言いますと、「わが国では人口減少、超高齢化社会の到来やグローバル化の進展等、時代に適切に対応するとともに、将来の創造的発展を取るための改革が進められておりますが、その改革においては地方分権という視点を欠かすことができない。しかし、現状は地方分権が実現しているとは言いがたく、現行の体制においてそれが実現するかどうか確かでない。このような状況に対して、国と基礎自治体との間に位置する広域自治体のあり方を見直すことによって、国と地方双方の制度を再構築するという道州制を導入して、地方分権を加速させることができるのではないか。」ということが総括して言えるのではないかと思います。そしてそのことは、国家としての機能を弱めるのではなく、本当に果たさなければならないような仕事に重点化するような体制を作っていきたいということが道州制であるというのが総括です。その背景として言われていることの1つに現在の都道府県制があります。1つは市町村の合併が進み、面積・市町村数・権限強化により、都道府県の性格が変わってくるものが上げられます。もう1つは、区域を越えた行政課題が増大して、相互連携したソフトの構築等の行政需要が高まってきていることがあります。それに現在の広域自治体である都道府県が単独で対応していくことが非常に難しくなっており、一方国は縦割りの組織ですからうまく対応できなくなっています。3つめは、財政難の時代を考慮して、行政の効率化を図らなければならないということです。

これらを考えて、今後道州制がめざすべき方向性は何かと言いますと、地方分権及び地方自治の充実と地方政府の役割の重点化を図るという方向でなければなりません。

ん。そのために、国が持っている権限と権能、人と組織、財源、この3つを三位一体で国から地方に渡すことが必要です。2つめは、地域経営戦略での自立的で活力ある基盤の確立をめざさねばなりません。わが国のブロックと言われる地域の比較的小さな地域でも、ポテンシャルを持っているのにそれを活かしていきれていない理由として、中央への依存的なシステムになっていることがあります。そういう所から脱却して、発展する体制へ転換していかねばならないのです。3つめは、国と地方の政治行政システムの構築が上げられます。道州制はこういう方向に向かって設計していかねばなりません。

区域に関しては、社会的条件、自然的条件、歴史的条件、文化的条件を勘案する必要がありますが、決定方法としては、まず国が予定区域を示して、都道府県は区域内の市町村の意見を聞き、最終的には協議により決定するというのを考えています。答申では区域例を3つ出していますが、これは案ではなく例です。

それから、道州の事務については、まず都道府県の事務は大幅に市町村に移譲し、国の事務の多くは道州に移譲する考え方がふさわしいと思います。そして、道州と道州の間は国がやるのではなく、共同でやるか、担当の道州を決めるやり方を提案します。もう1つ重要なことは、企画立案から管理執行までを一貫してやることです。現状は管理執行を地方がやっても企画立案は国がやっていますが、これでは意味がありません。あとは長の問題がありますが、現行憲法等を考えまして、公選制とするということです。さらに、道州に持ってくる地方税財政制度もありますが、これは必要な財源措置をしなければなりません。ただし、道州になれば当然合理化できますが、合理化できる経費はそこで落とす上で移譲することが1つです。もう1つは、道州の財源は基礎自治体も含めて十分確保しなければならないということです。ただし、道州間でも差がありますから、財源調整は必要であろうと思います。

最後に道州制の導入とプロセスについてですが、導入時期については検討課題としてありますので、今後政府において十分検討していかねばならないし、みなさん方の間でも検討が必要です。そして世論に受け入れられるようになった段階で、その理念やプロセスを規定する推進法制を制定して、国家の意思と方向性を確定させることが必要であろうと考えています。

## 第Ⅱ部 首長セッション

パネリスト 平安小郡市長、江藤久留米市長、牟田鳥栖市長、  
小森基山町長、横尾多久市長、松本英昭氏

**平安市長** みなさまこんにちは。筑後川流域クロスロード協議会道州制勉強会で座長をしております、小郡市長の平安でございます。本日は、大変お忙しい中に当シンポジウムにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、筑後川流域クロスロード協議会では、道州制について、首長参加の勉強会を設け、約1年半にわたり研究してまいりました。この度、その成果を「県境を越えたクロスロード地域からの提言」として取りまとめましたので、その概要についてご報告いたします。

まず最初に、今なぜ道州制が必要なのかについて検討し、1つめ「社会・経済活動の広域化・グローバル化への対応」、2つめは「人口減少、少子・高齢社会の到来」、3つめとして「市町村合併の推進」、4つめは「行政効率を高め競争力ある社会の実現」、5つめは「地方がリードする国民的議論」という5つの点について問題提起をいたしました。

次に道州制を検討するにあたり、住民に最も近い基礎自治体として地方の立場から、また、県境を越えた自治体の立場から、3つの視点で道州制について考えてきました。

まず1つ目の視点は、「分権時代の基礎自治体のあり方」についてです。

これからの基礎自治体には、「自主・自立の確立」「住民主体の行政運営」「市町村合併の推進」「住民との協働」「広域連携による役割分担」などにより、横並びの施策でなく、各々の地域に見合う独自性を持った政策や事業を推進し、「新時代にふさわしい地方自治の確立」を実現することが求められます。このクロスロード地域でも、道州制に向けて地域のグランドデザインを描くべく検討を始めたところです。

次に2つ目の視点である「基礎自治体から見た国・県のあるべき姿としての道州制」についてです。

国・都道府県の課題としては、過度な中央集権体制による個性豊かな地域社会形成への弊害や、住民ニーズの多様化や教育・福祉への迅速な対応への遅れが挙げられ、分権型行政システムに転換するために、役割の根本的な見直しと、新たな行政体制の構築が必要だと思われまます。

また、「道州制の方向性」についてですが、国・道州・市町村の役割としては、「国」

は、国際・経済情勢に対応する国家としての存立にかかわる外交・防衛・通商等に重点化するほか、金融、社会保障の分野で重要な役割を担い、「道州」は、広域的な産業振興、雇用政策、国土・環境保全対策等広域的な課題への対応のほか、教育政策・産業振興で基礎自治体と役割分担しながら、単なる県の合併ではなく新たな広域自治体として権限と機能を備える必要があります。そして私たち「市町村」は、住民に最も身近な自治体として、医療・福祉、下水道、都市計画など、住民生活に密着した行政サービスを担うべきであると考えます。

道州制区域の考え方としては、さきの第28次地方制度調査会答申による九州を1つにするものと、2つに分けるものの2通りの構想や、九州地方知事会、九州・山口経済連合会の「九州はひとつ」という考え方、九州経済同友会の「九州自治州構想」が示されております。また、九州では、国の地方機関や主要民間企業の配置状況などに一体性があります。

九州の各機関が連携して、九州はひとつであるという理念を基に具体的な道州制構想を打ち出す必要があります。

最後に3つ目の視点は、「地理、経済、歴史、政治的な諸条件から見た州都」についてです。

本テーマにつきましては、熊本学園大学経済学部の坂上智哉（さかがみともや）先生をお迎えし、海外の事例等を踏まえながら、州都の可能性について意見を交わしてまいりましたが、その中で州都の条件として、「地理的条件」「経済的条件」「歴史的条件」「政治的条件」の4つが提示されました。

九州がひとつの道州として、アジアを見据えた重点的な投資や戦略的な施策を実現し、国際的な地域間競争に勝ち抜き持続的に発展するためには、州都の発展とその位置が重要になります。この諸条件を加味し、クロスロード地域の優位性について考えてまいりました。

ここクロスロード地域の最大の利点は、地理的条件の大きな要因の一つである交通の要衝という利便性が挙げられます。これは皆様よくご存知のように高速道路の九州・長崎・大分道が交差する鳥栖ジャンクションを有し、地域内には3つのインターチェンジによりスピーディなモータリゼーションが構築されております。

鉄道では、JR鹿児島本線・長崎本線・久大本線、西鉄天神大牟田線・甘木線や第三セクターの甘木鉄道があります。さらには2011年春開業予定である九州新幹線では、久留米市及び鳥栖市に駅が設置されます。

また、30分圏内に福岡・佐賀両空港を有し、九州各地はもとより国内外への優れたアクセスは、他地域にはない最も有利な州都の条件ではないかと考えます。

九州においては「九州はひとつ」との考えのもと、ひとつの道州として新しい地域づくりを実現し、道州制の目的である地方の自立を図ることが必要です。州都を考えた場合、当然のことではありますが、九州の特定地域のみ的发展を目指すのではなく、九州全体の利益に対してどうなのかという観点から検討を行う必要があります。

ます。

州都への一極集中が進むことは地域間の経済格差が益々拡大することを意味し、そのことが道州制の目的である地方の自立につながるかどうかを考えなければなりません。

九州全体の発展のためには政治、経済、観光、農業、工業等々の中心が九州全体に多極的に配置されることが望ましく、多極型という特性から地域の自立が促されることになり、あるべき道州の形が実現できるものと考えます。このことは、政治的な中心都市と経済的な中心都市を別々の都市に位置づけることにより、明確に機能分担を図りながら、且つ一定の連携を保つことが、州全体の発展及び利益の向上に繋がる可能性が非常に高いと言えるのではないのでしょうか。このような観点から九州におけるクロスロード地域は九州全体の利益を考えた場合、州都にふさわしい役割を果たすことができるものと考えます。

道州制導入は国家のあり方を大きく変えるものであり、国民的議論の深まりが求められます。

今後、この提言が多くの自治体や活動団体等の参考として取り上げられ、一日も早く道州制が実現することを強く望むものであります。

以上「県境を越えたクロスロード地域からの提言」内容についてご報告させていただきました。

これが「県境を越えたクロスロード地域からの提言」の提言書です。この提言書を九州市長会の九州における道州制等のあり方研究委員会委員長の多久市長さんにお渡ししたいと思います。

～ 平安市長より横尾市長へ提言書贈呈 ～

**奈良崎** ありがとうございます。この提言書は、九州地方知事会や九州市長会、経済団体など、各方面で行われております研究会等で参考としていただけるようお配りしております。また、本日基調講演をお願いしましたアドバイザーの松本先生にもご覧いただいているところです。

それではさっそく首長セッションに移りたいと思います。この時間は「県境を越えたクロスロード地域からの提言」の補足説明を含めまして、この地域のまちづくりに対する各首長の意見を申しあげるとともに、松本先生や横尾多久市長のお二人からは、全国的な状況等のご意見等を提供していただきまして、地方分権の推進と地域の振興、さらには市民生活充実のための取り組み等について、ともに考えていこうとするものです。

これからの進行は、勉強会の座長であります平安小郡市長にお願いしたいと思います。それでは平安市長、よろしく申し上げます。

**平安市長** それでは私のほうで進行を努めていきます。まず、さきほど筑後川流域ク



ロスロード協議会からの提言を紹介させていただきました。提言はメンバーの皆さんからの意見の集約ですので、首長さんにはそれぞれの思いがあると思います。ここで、提言に対する思いや補足意見、あるいは特に申しあげたい意見等について順次発言をお願いしたいと思います。

まずは、久留米市江藤市長さんをお願いします。

**江藤市長** 久留米市長の江藤でございます。今、平安市長さんから提言書の内容説明がありました。それを補足することと、私なりの地方分権や道州制についての考えを2～3述べさせていただきます。

今回の平成の大合併で、3,200 余りあった市町村が、現在 1,800 くらいになりました。ずいぶん前になりますが、自治大臣の小沢一郎さんが 300 くらいに市町村を統合したらどうかと提唱されたことを覚えておられて、廃藩置県から廃県置藩にしたらどうかと言われたことを記憶しておりますが、最終的には総務省としては 1,000 くらいと考えておられるようですが、私としては 300 くらい、今の広域市町村圏くらいの単位になるのがいいのではないかと思います。基礎自治体がしっかりと力をつけて、地域振興や住民サービスには 30 万都市から政令市になれば 70 万の単位とし、その上は県を廃して九州府をつくるのが理想的な形ではないかと思っています。

そうした中で、このクロスロード協議会でいろんな取り組みをしてきました。ただ、県境エリアの地域振興あるいは住民サービスの向上という点ではまだまだ大きな壁があると思っています。

今思い出しますのは、30 年ほど前、久留米市の近見市長、私の 3 代前の市長であり、私はその秘書を努めておりましたが、その近見市長がある会合で、「県境に県政なし」という発言をされまして、それが福岡県議会で問題になりました。福岡県議会に喚問されて、その発言の真意を追及されてことありましたが、いろんな課題、道路問題や水の問題、筑後川総合開発の問題など、なかなか県境には県政が向いていないということを言われてのようですが、それが県議会で問題となり、それから 30 年がたっております。

もっと県境がなくて、一体的な地域振興ができれば、筑後川兩岸を挟んだこのエリアは大きな発展の可能性があると思っています。そういう意味でも道州制は実現すべき課題だと思っています。

さきほど申しましたように、このエリアは水も豊富です。そして自然にも恵まれており、もちろん交通の要衝でもある。そして人材も豊富である。そういう要件もありますので、一体的な取り組みができれば大きな発展の可能性もあるし、州都になる可能性もあると思います。

大きな単位の基礎自治体となりますと、久留米市は合併して 30 万になりましたが、久留米広域圏で 50 万弱、47 万ほどで、佐賀県東部が 13 万、それから甘木・朝倉、この筑後川兩岸を入れますと約 70 万の人口になります。そうすれば、政令

市にもなる可能性があるということになります。しっかりと力を付けて、地域開発や住民サービスも大いにできるし、その上に九州府、それがあべき姿ではないかと思っております。

実際に県境を跨いでいろんな取り組みをやっております私どもの提言を、九州市長会でもしっかりと受け止めていただいて、九州府の10年後の実現をめざして、市長会でもがんばっていきたいと考えておるところです。

今日は委員長の横尾市長さんにもおいでいただいておりますので、ぜひ九州市長会でも全力で取り組んでいただきたいと思いますところ。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。続いて牟田鳥栖市長さんお願いします。

**牟田市長** 道州制につきましては、これまで経済団体あるいは九州地方知事会、そして、私どもの九州市長会でも、今勉強会を重ねております。そのリーダーが多久の横尾市長さんですが、秋には最終的な提言をまとめていきたいと思っております。九州市長会では、九州府という考え方に立ってまとめたいと思っております。今、検討している最中でありませう。

九州はひとつという考えが、歴史的に長く議論されているわけですが、九州が一体となるためには、都道府県制よりも将来に関しては道州制を導入することが、この地域にとっては一番いいことではないかと思っております。その中で、先ほど久留米市長さんからもお話がありましたが、長い間3市1町は、例えば昭和53年から久留米・鳥栖テクノポリス構想でその事業も着々と進めてきました。県境を越えた地域での連携とか、国内でも数少ない実績があるところだと思っております。そういう県境を越えた地域から、道州制を提言することはたいへん意義深いことだと思います。今後、九州が一体となって、発展していくためには、私は道州制の導入は地方分権の集大成であると考えています。

ただ、さきほど基調講演をお聞きする中で、そういうプロセスを踏む必要があるのかなと思ったのは、都市連合というお話しでした。3市1町が一つの地域として一体的に取り組んでいくためには、地域連合という段階を踏んで道州制に移行することも一つの考えかなと思っております。

いずれにしても、この地域は九州の中心地であることはもちろんであります。私は常々申しあげておりますが、アジアの九州、九州の久留米・鳥栖地域という3市1町は、アジア全体の視点に立ったまちづくりの中で、九州府の誕生というのはたいへん意義があると思っております。将来を展望しますと、アジアの九州という位置づけは当然であります。九州はアジアの中で大きな役割を果たしていると思われまじ、またそういう役割を担っていくべきだと考えております。そういう中での道州制のあり方、そしてこの地域が州都をめざしていくということは、たいへん意義があることだと思っております。

そういったことを取りまとめをする中でも書いておりましたし、補足的な意味合いも含めて発言をさせていただきました。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。続きまして小森基山町長さんお願いします。

**小森町長** 小さな町の基山町が、この筑後川流域クロスロード協議会との交流により道州制について勉強する場に参加させていただき、これは知事さんや市長さん方にはそのような場があるようですが、町村におきましては、そういう話し合いはあっておりません。それだけに、このような場に座らせていただいていることは、たいへんありがたいと思っております。

それに加えて、提言書を提出できるということは、喜びにたえないことだと思っております。今後、この提言書が多くの自治体に取り上げられて、クロスロードが九州の州都に最もふさわしい場所として位置づけられる、そして1日も早く道州制が実現することを強く望んでおります。

基山町自体、県境を越えたさまざまな事業に取り組み、全国からも注目されていると思っておりますが、町としてはこの勉強会に参加し、いろいろな方の意見を拝聴して、考えることもありました。基山町は、小さな町として生き残ることだけを考えるのではなく、九州のこの地域で我々の特徴を生かしながら、何ができるのかということ、これからの課題として研究していかなければならないと思いました。

今、一段と少子・高齢化、成熟化が進んでおります。今は、こうした時代の転換期にあり、これまでは上手く機能してきた社会経済構造を支える制度が、時代の潮流に十分に適合しきれなくなってきました。町民の多様な価値観に的確に対応していくことや、基山町ならではの個性的なまちづくりを推進していくこと、さらには地域の暮らしを守り育ていくために、新たな時代にあった新たな仕組みを考えていかなければならないと考えています。

しかしながら、道州制実現への道のりはまだまだ遠いようです。知事会の中でも議論があっているようですし、住民の皆さんの議論が進んでいないのが現状ではなかろうかと思えます。したがって、私どもとしましては、担当者としてその必要性を強く確信する、そして知識者の意見をよく聞き、その内容を研究・勉強していかなくてはならないということ、さらには住民の皆さんとの議論・理解を深め、浸透していかなければならない、その努力が必要だと思っております。

そういう意味で今後がんばっていきたいと思っております。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。

道州制は、単なる県の合併ではなく、国や自治体の権限や機能をスライドすること。今、国・県・市町村の3層構造による弊害があるわけですが、道州制によりそれを解決に導いて、地方分権を進展させることができることであると思えますが、小郡の例を挙げると、昔から、基山町から小郡市に入ると、道路が急に狭くなってさみしいという話を小郡市民からよく聞かされておりましたが、それは佐賀県が80万人くらいで、面積も人口も筑後地方と変わらないくらいであるということ。そして、佐賀県としてのクロスロード地域と福岡県が持つクロスロード地域と重みが違いまして、佐賀県基山町では補助事業として道路が整備できても、そこから伸

びる小郡市では補助が付かないという現状があったり、あるいは小郡市の中心を流れる宝満川では、上流側3分の2は国の管轄、残りの3分の1は県の管轄であるのに、住民にとっては同じ川ではないかということです。

あるいは教育に関しては皆さんご存知だと思いますが、施設については市の整備、先生の採用や異動は県であるし、用務員は市であったり、学校事務員は県であったりと同じ学校で捉えたならば、地域住民からしたら一緒ではないかといったいろんな弊害があるわけですが、住民に一番身近なところで関わるのは基礎自治体を下ろしていくといったところがあると思います。

それでは、本日特別ゲストでお迎えしています横尾多久市長には、九州市長会での道州制の取り組みについて研究されておりますが、それについてお話ししていただきたいと思います。

**横尾市長** こんにちは。ご紹介いただきました佐賀県多久市の市長横尾です。よろしくお願ひします。

まず九州市長会としての取り組みですが、実はこういった話をすべきではないかという話が各県の会長さんからあっていました。これを踏まえて去年の春に問題提起があり、去年の秋から具体的に委員会を立ち上げてやろうということになりました。九州各県から代表の委員を選出していただいて、現在21名の委員をもって構成し議論を重ねています。おおよそその中間の取りまとめを春に行いまして、秋に行われます長崎での総会におきまして、まとめていこうとしています。主なところを申し上げますと、10年後には九州府をめざすということや首長や議員を公選にして任期を4年にしたらどうかとか、あるいは沖縄を入れた九州全体のプランを立ち上げ、しかし沖縄はユニークな琉球文化もありますので、単独で沖縄州という考えも検討したらどうかということを含めて、章立てもおおよそ整っておりまして、第1章に「創造への変革・・・今、なぜ道州制が必要なのか」、第2章に「全国に先駆けた道州制の九州モデルの実現をめざす」、第3章「国、「九州府（仮称）」及び基礎自治体の役割分担」、第4章「権限移譲の推進」、第5章「税財源制度の基本的あり方」、第6章「アジアにおける九州の躍進と戦略」でまとめようとしています。

委員会なのですが、意見を制しないといけないほどほとんどの委員さんが活発な意見を出して驚いているのですが、スタートして30分はどうまとめていいかわからないような状況で議論が始まったのを覚えています。

そういった中でいくつかの方向性を出しながら、九州としてユニークな、次の時代に期待の持てる、そして何よりも市長会でありますので、基礎自治体としてユニークな問題の視点から提言していこうということを強く願ひながら議論を重ねているところです。

ちなみに我々が取りまとめたデータを披露すると、九州の面積はおおよそ4.4万k㎡あります。海外と比べると、スイスが4.1万k㎡、オランダが4.2万k㎡、デンマークが4.3万k㎡、ベルギーが2.1万k㎡くらいですね。人口で見ますと、九

州が 1470 万人位です。海外では、オランダが 1630 万人、ベルギーが 1040 万人、スイスが 725 万人、デンマークが 548 万人といった規模になっています。さらに国内経済を見ても、オランダより規模的にはやや小さいのですが、貿易に伴う輸出入を見ると、オランダをしのいで上に行っているわけです。

また、財政力指数を見ても九州 8 県それぞれ違います。上は 0.52 から下は 0.24 くらいまでの幅がありますので、このあたりの調整も議論が必要だと感じています。ただ職員数を見ても、市町村の職員は 16 万 5 千人くらい九州にはおられ、県の職員が 20 万 5 千人くらいで、国の職員が 9 万 5 千人くらいです。こういった公の立場にある方々の力をどう組織させていくのか、また議会で言いますと、県議会は 179 選挙区ありまして、現在 420 人くらいおられます。そういった地方の声を吸い上げて、例えば道路やその他の施策についてこういった提案をしていったらいいのかという仕組みを作ることも重要だと思っています。

特に、九州戦略会議にも出させていただきまして、印象深い討論を拝見しました。それは、経済団体の方から「この国は 1 国なのに、法律は 1 つなのに、県庁によって対応が違う。条文の解釈、返事が戻ってくるまでの時間、その結論、これが違うと、九州全域に同じサービスを提供する会社をスタートさせようとした時に、結果が違うのでスタートの日が変わる、内容も違う、これでは素晴らしい顧客へのサービスを提供できない。ただ 1 つのルールで 1 つの決断ができるように要請したいが何とかならないものか」という意見を伺いました。また最近その関係の方とお会いしたら、「九州に企業誘致をする時に県が世話するのも大事だが、本当は末端である市長村と直接話をしたいが、県を越えるとなかなか情報が来ない、九州全体まとめて A がだめなら B、まただめなら C か D といった選択肢を出してもらおうと、企業側としても世界戦略の中で結論を早く出したい」ということをおっしゃってありました。

そういった経済の活性化も含めて、あるいは長年の九州の独自の文化や歴史を発信することも含めて、その基盤としての道州あるいは九州府というものにさらに磨きをかけていきたいと思っています。皆さんの関心と喚起と啓発が重要であると思っていますので、特に第 28 次地方制度調査会のレポートでも最後に国民の皆さんの関心や意識が高まること、そして議論が高まることが何より重要であるとおっしゃっていただいていますので、共に学んで議論を広げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

**平安市長** ありがとうございます。データに基づいた話で、また限られた時間で申しわけなく感じましたが、続きまして松本先生には専門小委員長としての活動の中で、全国的な道州制の研究や議論の内容をご存知であると思いますが、こうした九州における研究や検討において感想やアドバイスがありましたらお願いしたいと思っています。

**松本先生** 全国的に道州制の提言や構想はたくさんあります。行政や経済団体が中心

になっており、九州市長会もまとめようとしておられますが、私は評価するうえで2つの点があると思います。1つは道州制というのは国、都道府県の問題ではなく、基礎自治体である市町村も新しい基礎自治体になるので、新しい基礎自治体と新しい広域自治体による地方行政システムの構築であることを構想の中にビルトインすることは重要であります。

もう1つは活力ある地域の実現に向けてそれぞれの圏域の実態にふさわしく諸資源や諸機能が組み合わされ、相互補完的な活用によるネットワークによる発展をめざしていくことが重要です。

九州経済連合会の九州自治新構想というのは、域内連携を掲げる産業施策の実現を重点施策の第1に掲げられておりますし、また10のアクションプログラムを上げておられまして、九州全体の経済効果などの試算も行っておられます。そういう意味では、この構想は数ある道州制提言の中でもたいへん興味のあるものとして見ております。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。続きまして道州制をはじめとする地方分権の推進に向けたこれからの取り組みについて、意見交換をしてみたいと思います。まずはクロスロード地域の取り組みについて、各首長の皆さんからお願いしたいのですが、では久留米市江藤市長さんお願いします。

**江藤市長** クロスロード地域では、これまでスポーツ大会の交流や図書館の相互貸し出し等の取り組みを行ってまいりましたが、今後はもっと踏み込んだ基本的な連携のあり方を検討していく、第1ステージから第2ステージへ移行していかななくてはならないと考えています。結局、県が2つに分かれておりますので、県境を跨いだ大きな計画というものは今までありませんでした。今後は道州制も睨みながら、州都にふさわしいエリアとして地域をどうしていくかというグランドデザインを描いていく必要があると思っております。

これまでも久留米と鳥栖はテクノポリスで一緒にやった経緯もありますし、ごみや流域下水道は県境を跨いで連結されているというハード面の連携もあります。

また久留米は高度医療都市であり、また高等教育学術機関という特性もありますし、鳥栖はクロスロード（ジャンクション）の物流拠点としても発展しているという、小郡、基山を含めたそれぞれの特性を生かしながら、役割分担を含めたこの地域のグランドデザインを描いていけば、県境がなくなった折には素晴らしいエリアになりうるし、最終的にはソフト面、ハード面を含んだ都市連合という形で具体的な事業を展開していったらいいと思います。ソフト事業の1つとして、具体的に子どもたちの安全問題を含めた安全情報の共有に取り組んでいこうと考えております。

また、州都をめざすと言っておりますが、州都にふさわしいエリアづくりをしていくことが前提だと思います。その中で私がこのエリアが州都にふさわしいと思うのは、交通の要衝もありますが、水の問題を申し上げたいと思います。実は筑後川

から福岡都市圏に毎日 20 万トン送水しております。年間で 7000 万トンになります。福岡都市圏 220 万人の 1 日の給水量が 60 万トンですから、約 3 分の 1 の水が筑後川から行っているという実態があります。筑後川の水がなければ福岡の発展はないし、オリンピックもできないのではないかと感じておりますが、福岡市に一極集中ではなくて福岡市は経済首都として、九州府の州都は福岡市と違うところに、それは水のある所であるこの筑後川流域がふさわしいのではないかとすることを最後に強調しておきたいと思えます。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。同じく道州制をはじめとする地方分権のこれからの取り組みについて、牟田市長さんお願いします。

**牟田市長** これからの取り組みは、さきほど江藤市長も言われたように、この地域は州都を目指している訳ですから、それにふさわしいまちづくりが必要になってくると思っています。繰り返しになりますが、全体のグランドデザインを描いて、それぞれの自治体がそれに向かって事業を実施していくことが必要かと思えます。九州新幹線鹿児島ルートも着々と進んでおりますけれども、私は久留米、新鳥栖、博多の 3 つの駅にそれぞれ特徴を持たせ、有機的に結びつくことが必要かと思えます。そういった点で、私は新鳥栖駅には久留米とは違った機能を持たせ、それぞれが違った特徴を持った駅をつくっていくことが必要だと考えます。そういった意味でもグランドデザインを描く中で、役割を果たしていくことが必要かと思えます。特に鳥栖からは、話題になっております長崎へ向かう西九州ルートもぜひ実現したいと思えます。鉄道にしても道路にしても、延長が繋がっていくわけですから、例えば駅伝と同じように、途中で途切れれば役割を果たせないものですから、北海道から長崎まで繋ぐ場合に佐賀で途切れれば、それは機能を果たさないから失格であると言えると思えます。そういう位置づけにあると思えます。ですから何としても県内の合意を得て、長崎ルートをつくる、そのことが州都の条件の大きなポテンシャルになると思うわけです。

それから例えば、九州の縦軸では鉄道にしても道路にしても整備してありますが、横軸は横断の高速道路はありますが、JR久大線では不完全ではないかということが道州制を目指す上での課題ではないかと思えます。横軸の強化をしていくを課題として取り組んでいくべきではないかと思えます。それから西鉄大牟田線があり、現在大牟田まで伸びておりますが、九州中央部までのアクセスという点からしますと、鉄道か道路網かで 1 本通して、州都に向かってスムーズに州都に来てもらうことも必要かと思えます。いずれにしても、道州制を敷いてこの地域に州都を目指していくとなれば、相対的なグランドデザインを描いて、その中でいろんな視点から社会資本の整備をしていき、結果的に州都に持っていくことが必要でなかろうかと思えます。

多久市長さんにも同じ佐賀県として、我々の意見に賛同いただければ幸いに思います。

**平安市長** ありがとうございます。同じくこれからの取り組みについて、小森基山町長さんをお願いしたいと思います。

**小森町長** さきほども申しましたが、基山町自体、県境を越えた様々な事業に取り組んでおります。甘木鉄道もそうですし、宝満環境センター、塵芥処理もそうであります。中でも公共下水道事業がまさにそうしたものだと思っております。これは全国でも例がないというか、流域下水道の佐賀県基山町が公共下水道に接続するというので、まさに県境を越えた広域の行政事業として、上流から下流に流れる河川には県境はないという発想からこの事業が実現したわけです。もちろん隣接する関係市町村のご理解とご協力があったからですが、これが道州制の考え方に結びつくのではないかと思っております。基山町では総合計画を策定して、「みんなでつくる自然と人が輝く基山町」を将来像として、これを協働によって創り上げようではないかということを行っております。地域に関することは地域の責任と判断に基づいて決めていくことが大切ではないかと思っております。今後は、行政と住民が一体となって、道州制やいろんな課題の解決に、そして地域づくりに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。道州制というのは、中期的あるいは長期的なイメージで捉えがちですけれども、例えば平成の大合併ひとつ取ってみても、ほんの2～3年前まではまさかこんなに早く合併が進むとは予想しなかったのではないかという感じがします。同じく道州制も、1つ転がり出せば、割と早い時期に達成できるのではないかというふうに感じています。

この道州制も市町村合併も、あるいはもっと小さなコミュニティの問題も、私は一元に考えなければならぬと思っております。国、県、市町村、家庭があつて、それぞれの間の中間領域が今弊害をきたしていますし、住民の意識も行動様式も変わって、その間が今おかしくなっている。家庭と市町村の間の地域コミュニティ、昔、地域が持っていた防犯意識も、あるいは子どもたちに対する教育意識も何かおかしくなっている。同じく市と県との間の個々が今の自治体では小さいから、市町村合併で力をつけよう、大きくしていこうという流れが平成の大合併だったと思っておりますし、県と国の間ももっと権限を移譲して、道州制論議が今繋がっていると思っております。

道州制も市町村合併も地域コミュニティの問題も連携してやっていかなければならないと感じます。平成の大合併は、地域1人1人の住民と密接に関係があるので、例えば住民投票をしたり、合併論議では住民が興味を持って参加したりしました。しかし、道州制は距離があるような感じがして、もうひとつ参加しにくい、あるいはどう関わるのかイメージしにくいといったところがあると思っております。

クロスロード地域としては、今日のシンポジウムもその1つなのですが、今後いろんなことを発信していきながら、地域住民のみなさんと、しっかり道州制のあり方を発信していく、そうすることがクロスロード地域がむしろイニシアチブを取っ



て、道州制が動き出したときに、先頭に立っていけるのではないかというふうに感じているところです。

では、同じような立場から、横尾多久市長さんより九州市長会としての今後の取り組みをお話しいただけたらと思います。

**横尾市長** さきほど提言書をいただきましたので、これを九州市長会に報告したいと思います。それから鳥栖市長さんよりトスを上げられましたので、今後の議論を待ちたいと思います。

私は佐賀県の中央にありますが、鳥栖、久留米、そしてその周辺でありますこの地域は、佐賀県の県央部や九州全体から見てもどちらかと言うと長い歴史の中で商都のイメージが強いと思います。商都を州都にしようとしているわけです。しかしオレオレではなく、九州全体がよくなるようにこの地域がイニシアチブを発揮していただくということがいいのかなと思います。この地域だけが発展していきますとペンダントのようになってしまって、ダイヤモンドのデザインが細かくなってしまってあとは鎖になります。それもいいけれども、花の首飾りやネックレスのように、いろんな飾りがそれぞれに色を放っていただいて、全体が素敵だなというような戦略もこの地域で議論していただいたらいいのではないのでしょうか。

そして、九州市長会でもこれから詰めていきますし、秋のとりまとめを受ける形で、会長である長崎市長と、単なる紙の発表ではなくて、今日のようなシンポジウムやフォーラムで世間に提案しようではないかという気持ちでおります。その折にはぜひみなさんにもお聞きいただき、ご議論いただきたいと思います。

今日お越しになったみなさんが、お仲間と一緒に道州制の議論に目を向けていただくことが何よりだと思います。ありがとうございました。

**平安市長** どうもありがとうございます。それでは、松本先生には全国レベルの取り組み、あるいは地方分権推進に向けて期待されていること、また特に道州制などの地方分権の議論には、住民のみなさんの参画が少ないのではないかというふうに、先に行われました内閣府のタウンミーティングでの意見でした。会場のみなさんをはじめとする市民のみなさんへの期待などあれば、併せてお願いしたいと思います。

**松本先生** 率直に言いまして、住民からの強い意識が今のところ欠けているということは間違いなくと思います。たださきほど小郡市長さんがいいことを言われたと思うのですが、今、個別の国、県、市町村、地域の組織、家庭、個人と、その間にある問題に対する取り組みというのが不十分であります。道州制というのは、住民に対して問い掛けるにはそのことを意識することが非常に重要だと思います。すなわち、国からのあるものはその下の段階で処理ができるようにする。それから都道府県のもものはさらにその下の基礎自治体に下ろす。そういう仕組みを作ることによって手続きが迅速になることで、目に見える形になるのです。だから、そういう苦労を重ねていくことが、結局道州制の理解に繋がってくるのではないかという気がしています。

もう1つは道州制を導入することによって、行政が効率化することであることは間違いない。これは、住民から見ても効率がいいことなので、私は道州制を導入する時には必ず国と地方を通じた組織や職員などを含めて検討し、実現すべきなのです。ですから、こういうことを通じて住民の参画なり理解を求めていく努力が必要だと思います。なお、州都の問題はこの地域特有の問題でして、最も分かりやすいですし、たいへん関心があるでしょうから、仮にそれが実現しなくても何かの目標に向かって一丸となって地域が動くということが非常に重要であると思います。分かりにくい道州制の問題を分かりやすくするのは州都の問題でありますから、そういうことも十分考えていただいているのではないかと思います。以上です。

**平安市長** ありがとうございます。そろそろお時間のようです。ここで、セッションの意見等のとりまとめを小森基山町長さんをお願いしたいと思います。

**小森町長** 最後にみなさま方をお願いを申しあげて、まとめとしたいと思います。

今いろいろとお話がありましたけれども、道州制に取り組むと言いましても、まだまだいろんな問題が山積していると思います。中でも小郡市長さんが言われたように、そこで生活してある住民のみなさんが道州制を理解してあるかどうかということが、これからの大きな問題であると思います。道州制への移行が加速して、クロスロード地域が州都としてふさわしい地域として選定されるにあたりましても、住民のみなさんの認識と理解がどうなのかという議論が必要であると思います。そのためにも、行政側が提言した責任上、今後住民アンケート等も行い、分析した結果を踏まえて今後の方針を明らかにしていきたいと思っています。クロスロード地域がこれだけ素晴らしい地域だという、自信の持てる地域づくりが必要であると思います。

どうか本日ご出席のみなさま方におかれましても、これから機会があるごとにこの問題に触れ、熱い議論の中から私どものめざす道州制への移行、州都の実現に向けてご協力いただきたいと思います。以上をお願いをもって、まとめとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**平安市長** どうもありがとうございました。みなさん方からの意見も踏まえまして、今後の地方分権の推進、そして地域の活性化、また市民生活の向上のために、クロスロード協議会としても協力して取り組んでまいりたいと思います。これで首長セッションを終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。